

第4期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

会議名	第4期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会
日時	平成21年12月14日（月）午前10時から12時
場所	宇治市役所 8階 大会議室
出席者	<p>（委員）</p> <p>森川 知史 委員長、杉本 厚夫 委員長職務代理、奥西 隆三 委員、門脇 洋子 委員、向山 ひろ子 委員、弓指 義弘 委員、渡辺 孝明 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、竹之下 典祥 委員、原 保彦 委員、古川 彩 委員、俣野 良子 委員、吉田 隆 委員</p>
	<p>（事務局）</p> <p>櫻木 武 教育部次長、池田 聖 生涯学習課主幹、久泉 昭人 生涯学習課生涯スポーツ係長、川瀬 章治 生涯学習課生涯学習係長、森 敦子 生涯学習課主査、杉山 博美 生涯学習課主事</p>
	<p>（傍聴者） なし</p>
<p>前回の会議録について、委員からの意見を確認した。加除訂正のうえ、公開することとなった。</p> <p>開会のあいさつ （委員長） 各種大会に参加して、この審議会が果たす役割について深く考えたところである。委員のみなさまには、この審議会での議論が深みのあるものになるようご協力をよろしくお願いしたい。</p> <p>（1）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第51回全国社会教育研究大会熊本大会について ・平成21年度京都府社会教育研究大会について それぞれ委員から報告があった。 ・平成22年宇治市成人式について （事務局） 1月11日（月・祝）午後2時から、宇治市文化センターにて開催される。対象者は、平成元年4月2日から平成2年4月1日生まれで、宇治市に住民登録・外国人登録のある、男性1,008名、女性943名 	

第4期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

の合計1,951名である。また、今回の成人式実行委員は5名である。委員のみなさまにもご来場いただきたい。

・宇治市ジュニア文化賞・ジュニア文化奨励賞および宇治市スポーツ賞について

(事務局)

ジュニア文化賞・ジュニア文化奨励賞は、市内の小・中学生及び高校生等の文化に関する意識の高揚や振興を図るため、文化活動に関して優秀な成績を収めた者又は顕著な成果を挙げたものに対し、市長が表彰するものである。

スポーツ賞は、体育・スポーツの普及振興及び競技力の向上を図るため、スポーツに関し優秀な成績を収めた者もしくは団体又は体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献し、体育・スポーツの振興に寄与した者もしくは団体に対し、市長が表彰するものである。

受賞者については、いずれも学校長、団体の長等からの推薦、選考委員会の選考を経て、市長が決定する。表彰は3月1日の市制施行記念日に行う。

(2) 協議事項

・今期の審議事項について

(委員長)

この審議会としての方向性を出すため、委員のみなさまの活躍の場で、コミュニケーションについてのアンケートを実施し、報告書をまとめたい。これからアンケートの様式等を決める。基礎資料とするため、また情報交換のため、委員のみなさまの活動についてお話いただきたい。

(委員)

昔は「向こう三軒両隣」で、地域の人と助け合いながら暮らしていた。今は、「個人情報の保護」ばかりに目が行き、付き合いがなくなってしまった。お互いに関心を持たなければならない。

(委員)

受刑者と接する仕事をしている。彼らは、ほめられて育っていないため、人をほめることができないようだ。コミュニケーションを取ることが上手ではない。自分の思い、発したい情報を伝えるスキルを育てることが必要だ。

(委員)

会社では、喫煙所が撤去され情報交換の場が減り、若い人が飲み会に来なくなり、社員旅行がなくなってしまった。人と関わる場面が減ってきている。

第4期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

(委員)

子どもに注意すると、親からのクレームがある。最近では、ためらいを感じながらコミュニケーションを取っている。

(委員)

私も、地域で登校時の声かけをしている。保護者と顔見知りになり、お礼を言ってもらえるようになった。私を介して、また新しいコミュニケーションが生まれるだろう。地域におけるコミュニケーションの第一歩だと思う。

(委員長)

コミュニケーションにおいて、思ってもみない言葉が返ってくることがある。「なぜ、その人はそう発言したのか」ということも考えなければならぬ。

(委員長職務代理)

私は、あいさつ運動には否定的なのだが。あいさつをただけの、形式的なものになる懸念がある。次の言葉もなければならぬ。

(委員長)

あいさつ時の自分の声でコンディションを確認したり、あいさつを返さなかったときは、そんな自分を反省したりと、よりよいコミュニケーションのきっかけになればよい。

(委員)

腕章、ジャンパーの着用を伴うパトロールは、地域のほかの人を排除してしまっていないだろうか。着用していないと学校に行けない社会になってしまった。

(委員)

ジャンパーを着用しているのは、それがないと声かけができないからではない。ジャンパー着用は、防犯意識の高さのアピールのためである。子どもは私を覚えてくれていると思う。

(委員)

かつて、先生や行政職員は、地域と積極的に関わっており、それが仕事に活かされていたように思う。私たち審議会委員も、イベントに参加し、地域の人のお話を聞かなければならぬ。

(委員)

今の子どもは、自分の親と先生しか大人を知らない。多くの大人と接する経験は大切だ。ジャンパーは、顔を覚えてもらうまでの手段の一つだと捉えている。

第4期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

(委員)

あいさつ運動に取り組んでいる大人への気配りも重要だ。「ご苦労さま」等の労いを、こちらから声をかけるようにしている。続けるためのコツだと思う。

(委員)

持ち寄る料理のアドバイスやバス旅行などの町内会の集まりも、交流が深まる機会になる。

(委員)

青少年が集まる場に参加していて、親は子供を大切にしすぎていると感じる。

(委員)

地域の親が、学校のクラブチームのコーチをしている。子どもが子どもらしく楽しんでおり、クレームを言う親も少ない。コミュニケーションが上手くできている事例だと思う。コミュニケーションが重視されている今、「つながり」や「顔見知り」という言葉は、もっと強く打ち出されてよいと思う。

(委員)

あいさつは、「あなたに興味がある」というサインになる。

(委員長)

本日のこの議論を、次回につなげていきたい。

(3) その他

・宇治市総合野外活動センターおよび宇治市巨椋ふれあい運動ひろばにかかる指定管理者の指定について

(事務局)

引き続き非公募により指定管理者を選定することとなった。12月議事に、選定についての議案が提出されているところである。可決されれば、現在の指定管理者に、平成22年4月から2年間、管理運営を委託することとなる。

・平成21年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

1月29日(金)午後1時30分から、精華町立体育館「むくのきセンター」にて開催される。参加を希望される委員は、事務局まで申込みをしてほしい。

・グラウンド・ゴルフ場の建設について

(事務局)

計画面積は、13,286㎡、平成20年度に造成工事、平成21年

第4期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会

度に造園・構造物の建設を行うこととしている。宇治市総合野外活動センター内の施設と位置付け、現在指定管理者となっている「財団法人宇治市野外活動センター」が管理・運営を行う方向で検討している。芝生の状況を見ながら、平成22年5月下旬から6月に開設する予定である。

<次回の会議について>

平成22年2月19日（金）午後1時30分から